

平成27年度

事業報告書

第2期事業年度

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

公立大学法人長岡造形大学

目 次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	2

II 平成 27 年度事業の実施状況

1 平成 27 年度事業の全体概要	5
2 平成 27 年度計画の実施状況	7
(1)項目一覧	
(2)項目別実施状況	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	8
2 研究に関する目標を達成するための措置	18
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	21
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	25
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	26
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	28
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	30
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	32
第6 予算、収支計画及び資金計画	35
第7 短期借入金の限度額	38
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
第9 剰余金の使途	38
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	39

III 参考資料

公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度)	40
-------------------------------------	----

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
- (2) 所在地 新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 長岡市
- (5) 資本金 6,169,510,000 円

(6) 沿革

平成	5 年 12 月	学校法人長岡造形大学設立
	6 年 4 月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
	10 年 4 月	大学院修士課程開設
	13 年 4 月	大学院博士(後期)課程開設
	17 年 4 月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
	18 年 4 月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
	19 年 4 月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
	21 年 4 月	造形学部 to 美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
	26 年 4 月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

- (7) 目標 「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(平成 27 年 5 月 1 日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35 人	140 人	56 人	83 人	139 人
		視覚デザイン学科	110 人	440 人	115 人	338 人	453 人
		美術・工芸学科	35 人	140 人	25 人	104 人	129 人
		建築・環境デザイン学科	50 人	200 人	90 人	84 人	174 人
		(学部計)	230 人	920 人	286 人	609 人	895 人
	大学院造形研究科	修士課程	15 人	30 人	7 人	5 人	12 人
		博士(後期)課程	3 人	9 人	1 人	0 人	1 人
		(大学院計)	18 人	39 人	8 人	5 人	13 人
	総計		248 人	959 人	294 人	614 人	908 人

3 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日※	
副理事長(学長)	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
理事	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡造形大学造形学部長兼造形研究科長
理事	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクシアルリテイリング㈱代表取締役社長
理事	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	長津公認会計士事務所・公認会計士

※平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 26 年 8 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(2) 専任教職員数(平成 27 年 5 月 1 日現在)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	31 人	13 人	1 人	0 人	45 人	27 人	72 人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ※1	理事長
	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長兼研究科長
	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクションリテイリング(株)代表取締役社長
	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	久島 芳尚	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ※2	事務局長
	荒城 哲	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	(株)北越銀行取締役頭取
	大原 興人	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	(株)大原鉄工所代表取締役社長
教育研究審議会	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長兼研究科長
	土田 知也	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	松本 明彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	長谷川 克義	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	森 望	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	渡邊 誠介	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	地域協創センター長
	上野 裕治	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長
	遠藤 良太郎	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ※3	研究推進部長
	長瀬 公彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	学務部長兼附属図書館長
	長谷川 博紀	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	入試部長
	久島 芳尚	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ※2	事務局長
	加藤 孝博	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	長岡市教育長
	徳永 健一	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館長

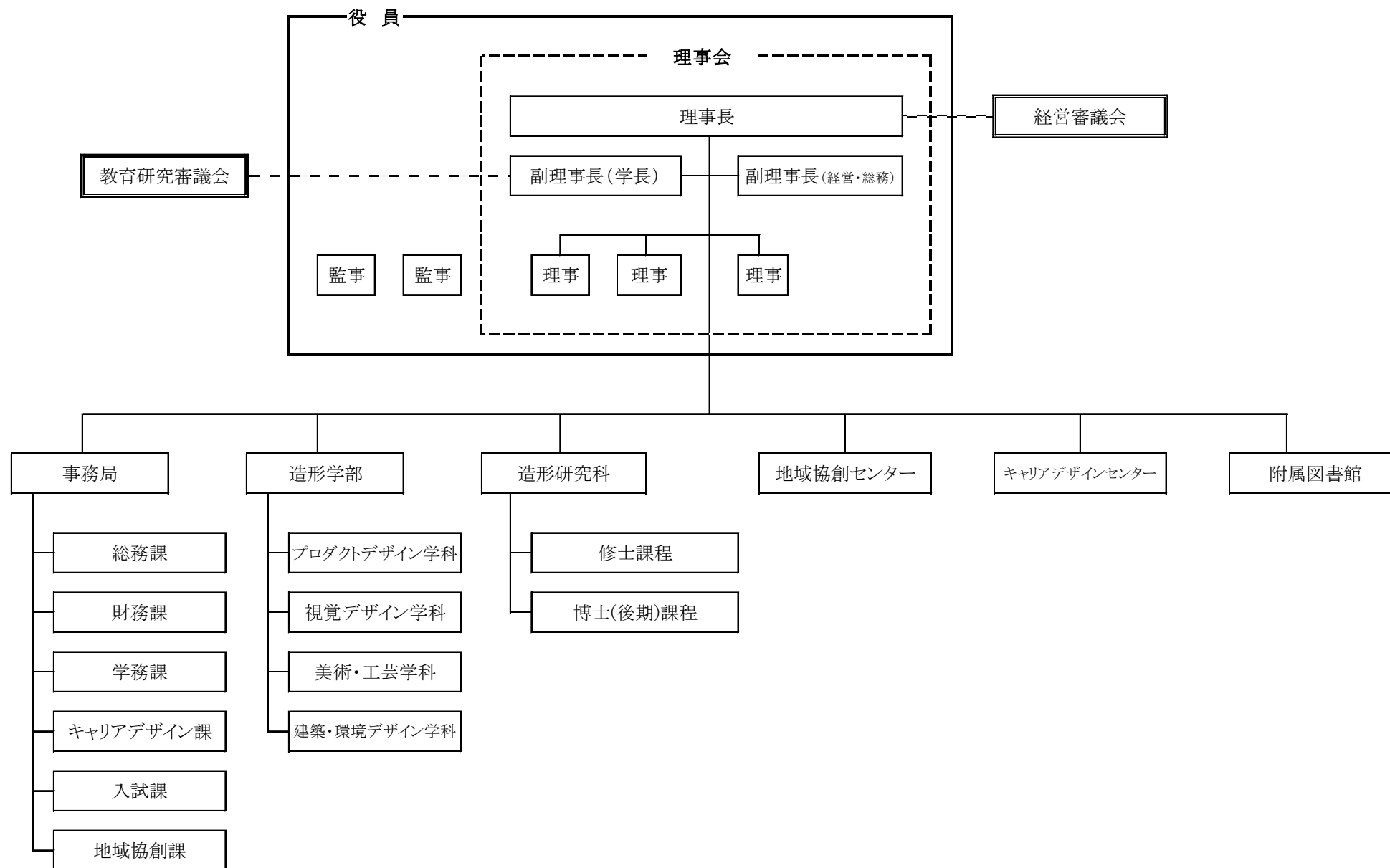
※1 平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 26 年 8 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

※2 平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 27 年 3 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

※3 平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 27 年 9 月 30 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



Ⅱ 平成 27 年度事業の実施状況

1 平成 27 年度事業の全体概要

公立大学法人化 2 年目となる平成 27 年度は、中期計画に定められた主要事業等を軌道に乗せるため、優先順位の高い事業に積極的に予算を措置するとともに、法人運営体制の確立、平成 26 年度から展開している新カリキュラムの運営とそれに必要な教員の確保、ハード・ソフト両面にわたる教育環境の整備、学生の将来設計とその実現をサポートするキャリア支援事業の拡充、大学が求める学生像を反映した入学試験制度の確立、地域や企業等との協働の推進などに、役員及び教職員が一丸となって取り組んだ。

平成 27 年度年度計画に定める取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

・新カリキュラムの 2 年目である平成 27 年度は、卒業後の進路を明確にする「基礎ゼミⅡ」「キャリア計画実習Ⅰ」のほか、社会人基礎力を養成する「英語オーラルコミュニケーションⅠ」「社会起業」などのソーシャルスキルズ科目に加え、他学科の実習を体験し、横断的な知識・技術を深める「クロス実習」、地域・社会・企業と連携した実践的なプロジェクトを行う「地域協創演習」「ボランティア実習」などの第 2 学年開講科目を実施した。

特に、「地域協創演習」では 13 件、「ボランティア実習」では 3 件のプロジェクトで地域社会や企業などの課題、要請を取り上げ、問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証に取り組んだ。

・専任教員を 1 名増員したほか、デザインの最前線で活躍する人材を非常勤講師に積極的に登用し、教育の実施体制を整えた。

・オープンキャンパスや各種媒体による情報発信のほか、進学相談会、高校内ガイダンス、出張講義、大学見学の受入に積極的に取り組み、アドミッションポリシー(入学者受入方針)や教育内容・学習環境等の周知を図った。その結果、入学定員 230 人に対し、1,000 人を超える志願者があった。

・進路選択のうえで重要となるインターンシップの運用に積極的に取り組んだ結果、受入れ企業、参加学生ともに大幅に増加した。なお、平成 27 年度卒業生 125 人のうち、就職決定者は 101 人(就職希望者 107 人)で、就職率は 94.4%であった。

イ 研究に関する事項

・地域社会の課題解決に関する研究に優先的に特別研究費を予算配当するなど、研究活動に積極的に支援を行った。

・企業や行政などから多数のデザイン研究開発プロジェクトを受託し、研究資源の活用を推進した。

・教員、学生の研究成果の特許出願や意匠出願を行うなど、知的財産の管理、活用を進めた。

ウ 地域貢献に関する事項

・学内に地方創生推進プロジェクトチームを立ち上げ、「ながおか・若者・しごと機構」と連携しながら、地方創生に寄与するプロジェクトを推進した。

なお、大学と機構の連携を強化するため、大学から職員を 1 人派遣した。

・市民オープンキャンパス、市民工房、展示館、各種特別講義等、市民対象の講座を積極的に実施し、生涯学習の機会を提供した。

エ 国際交流に関する事項

- ・米国ハワイ大学建築学部との交流協定を締結した。また、同大学アートアンドヒューマニティー学部、英国リッチ芸術大学との交流協定締結に向け意見交換を行った。
- ・学生の国際交流事業への参加を促すため、給付型の奨学金制度を制定した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・学外の有識者を理事や審議会委員に登用し、その専門的知見を大学運営に活用するとともに、理事長・学長のリーダーシップのもと各機関が連携し、機動的な組織運営を行った。
- ・各種団体が実施する学外研修に積極的に参加し、教職員の能力開発に取り組んだ。また、公設民営の私立大学から公立大学法人化した 5 大学の職員による合同研修会を、本学を会場に実施した。

(3) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・契約期間の複数年化やクレジットカード決済の導入による購入先選択の拡張などにより、経費の節減に努めた。
- ・日々の使用電力量を把握するとともに、省エネルギー機器の導入計画に基づき、講義棟を対象にLED照明を導入した。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する取り組み

- ・文部科学大臣認証の評価機関である大学基準協会による大学認証評価を受審し、「適合」の認定を受けた。(認定期間:平成 28 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日)
- ・教育研究や地域貢献活動の成果について教職員が情報を共有するとともに、ホームページやSNSなどを利用し積極的に公開した。また、テレビや新聞などのメディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した結果、年間のパブリシティは約 160 件となった。
- ・卒業・修了研究展、市民オープンキャンパス、ヤングアート長岡 2016 など、学内外での様々なイベントで学生や教員の作品展示を行ったほか、研究紀要やデザイン研究開発報告書を発刊して教員の研究成果を紹介した。

(5) その他業務運営に関する取り組み

- ・良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の今後 60 年の長期修繕計画及び今後 20 年の中期修繕計画を作成し、修繕計画の基本方針とした。
- ・大学職員による「工房安全講習会」「雪道安全講習会」のほか、外部講師を招いての「消費者トラブル対策講座」「安全なくらし(防犯)講座」「救急救命講習会」などを実施し、学生生活上における事故防止に努めた。
- ・近隣町内会と連携しつつ、大規模災害に備えた防災活動に取り組んだ。

2 平成 27 年度計画の実施状況

(1) 項目一覧

項目
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
4 国際交流に関する目標を達成するための措置
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
第6 予算、収支計画及び資金計画
第7 短期借入金の限度額
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第9 剰余金の使途
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(2) 項目別実施状況

P8～P39 のとおり

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		
ア 学士課程における教育		
建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。 (ア)社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。 (イ)構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。 (ウ)造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。	1 「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的としたカリキュラムを編成する。その成果などについて検証を行う。	「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的としたカリキュラムを編成した。 平成 27 年度は第 1 学年開講科目に加え、「基礎ゼミⅡ」「クロス実習」「地域協創演習」「ボランティア実習」などの第 2 学年科目を実施し、その成果などについて検証を行った。
イ 大学院課程における教育		
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観	2 平成 26 年度に大学院再構築会議を設置し、審議した結果を踏まえ、各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得のための具体	研究科長の諮問機関として大学院再構築会議を設置し、カリキュラム改革の前提となる大学院の目的、学位授与方針、教育課程編成方針、

点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	的なカリキュラム改革の検討を行う。	入学者受入方針等の検討を行った。 なお、大学院の教育研究内容や専攻等の再編成を含めた抜本的な見直しが必要との認識に至り、平成 28 年度は大学院事務室及び大学院再構築プロジェクトチームを設置し、大学院の再構築を進めることとした。
(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置		
ア 入学者受入方針		
(ア)大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。 (イ)多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。 (ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	3 各種媒体を効果的に活用するとともに、進学相談会での高校生との対話を通し、本学のアドミッションポリシーの周知を図る。 また、志願状況や入学後の修学状況などを調査し、今後の入試制度の見直しに向けて検討を行う。	広報効果の高い受験媒体を活用するとともに、25 都道府県 46 会場の進学相談会に参加し、受験生にアドミッションポリシーの周知を図った。 また、入試区分ごとの都道府県別志願者数と合格者数、各学科の都道府県別志願者数、偏差値別の志願者数、合格者数、入学者数のほか、入学後の成績など一定の調査を行い、平成 30 年度以降の入試改革に関する行程表を作成した。
	4 平成 27 年度入試の結果をふまえ、必要に応じ入試内容の改善を検討する。	推薦入学試験の条件を見直し、同一高校からの出願枠 2 人をともに同一学科への出願を可能とした。また、試験日を 2 日間に増やし 2 段階選抜を廃止した。
	5 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などを効果的に実施することにより、多くの受験生に対する広報活動を充実する。	進学相談会では 891 人、高校内ガイダンスでは 368 人の参加者に対し本学の内容について説明した。 オープンキャンパスでは 2 日間で 1,126 人の高校生が参加し、アンケート回答者の 97.3%が進路検討の参考になったとの回答があった。 そのほかにも、出張講義を 24 回実施、大学見学は 37 校を受け入れ、大学広報に努めた。

イ 教育課程 (ア)学士課程		
a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。 b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。 c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。 d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。 e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。	6 キャリアデザイン科目、語学系科目などからなるソーシャルスキルズ科目を開講する。	キャリアデザイン科目として 1 年次後期の「基礎ゼミⅠ」に続き、2 年次前期に「基礎ゼミⅡ」を開講し、グループワークやプレゼンテーション能力の習得を図った。2 年次後期には将来の目標設定を明確にするため「キャリア計画実習Ⅰ」を開講した。 そのほか、「英語オーラルコミュニケーションⅠ」「社会起業」などのソーシャルスキルズ科目を開講した。
	7 他学科の実習系科目を学び、横断的な知識・技術を深める「クロス実習」を開講する。	他学科の実習を体験する「クロス実習」を 4 学科で合計 12 プログラム開講し、延べ 95 人が受講した。
	8 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。	地域協創演習では以下の 13 件のプロジェクトを実施し、延べ 182 人が受講した。 ①秋山孝ポスター美術館長岡 (APM) すずめ隊 ②越後みしま竹あかり街道 2015 ③摂田屋こへび隊 ④棚田草刈りアート全国選手権 ⑤長岡野菜フリーペーパーデザイン制作 ⑥村上観光ガイドブック「むムm2」企画・制作 ⑦村上木彫堆朱新デザイン開発 ⑧長岡藤家具研究会 2015 ⑨積雪地における新しい冬のレジャーの提案 ⑩長岡まちなかキャンパス PR のための折り紙デザイン ⑪地域の宝みがき支援プロジェクト ⑫「防災玉手箱」検討プロジェクト

		⑬越後みしま竹あかり街道-2015メインモニュメントデザイン&制作 また、ボランティア実習では以下の3件のプロジェクトを実施し、延べ91人が受講した。 ①長岡花火フェニックスボランティア ②釜石大学夏期セミナー ③「雪っ子王国」での雪遊び企画 そのほか、インターンシップでは8人の学生が設計事務所や美術館でのインターンシップに参加した。
	9 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高める演習・実習を開講する。	デザインプロセスの実践能力の向上に寄与する問題解決型の演習・実習を、地域協創演習のほか、4学科で17のコース別に実施した。
	10 入学者の変化に対応するため、基礎造形実習の教育成果の検証を行う。	学期ごとに基礎造形実習担当教員が教育成果について検証を行った。その結果、前年度の状況や入学者の能力差の縮小に鑑み、能力別のクラス分けを廃止する、課題の変更を行うなど改善策を実施した。
	11 学科内でしか履修できなかった科目を学部共通専門教育科目として開講する。	前年度から開講されていた各学科の概論科目に加え、各学科の「特別講義」などを学部共通専門教育科目として開講した結果、延べ538人が他学科から履修した。
(イ)大学院課程		
デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。	12 カリキュラム改革に向けて現行の問題点、改善点、教員による研究指導体制の充実策などを検討する。	大学院再構築会議を開催し、大学院の目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて検討を行った。

(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。 (イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。 (ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	13 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。	各学科での演習や卒業研究において少人数教育による個別指導を実施した。さらに、教養科目である基礎ゼミⅡにおいても学科混成の少人数教育を実施し、教員と学生のみならず学生間のコミュニケーションが活発になった。
	14 関連する専門科目の合同実施により効果的な授業を実施する。	プロダクトデザイン演習Ⅰ、トランスポーテーションデザイン演習Ⅰとリビングデザイン演習Ⅰをはじめ、7科目において合同授業を実施した。
	15 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を実施する。	地域協創演習では13件のプロジェクトを実施した。なお、コース別演習でも積極的に地域課題を取り入れたテーマを設定して授業を実施した。
	エ 学生の成績評価	
教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	16 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを検証する。	全授業科目について、シラバスに達成目標、成績評価基準を明示した。全科目の成績評価の分布等を基に、成績評価が適正かつ厳正に行われているかを学務委員会にて検証した。
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
ア 教員の適切な配置と教育力の向上		
(ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。 (イ) ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。 (ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	17 現状の学生数及び授業科目に対して、教員を1人増員し適切な配置を行う。	美術・工芸学科に教員を1人新規採用し配置した。
	18 優れた教育方法を共有するために、各教員が実践している教育方法を紹介し合う研修会を実施する。	ファカルティ・ディベロップメント活動(FD)として5回の研修会を実施した。研修会では、各教員が得た知見を他の教員に紹介したほか、障がいを持つ学生に対する教育方法についての理解を深めるための講演会等も開催した。
	19 各分野のデザイン最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築士等、多方面で活躍中の100人超を非常勤講師として採用した。

(ア)「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。 (イ)工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	20 機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するため、計画的な設備の更新を行う。 21 学生数の増加に対応するため、教室の用途の変更を行うと共に、キャパシティの改善を実施する。	NIDホール残響音対策用アレイスピーカの設置、無線LAN機器更新などを行った。また、大学院棟2階少人数教室5室にそれぞれに機能的で優れたデザインの椅子、机を配置した。高性能3Dプリンタ、レーザーカッター等最新機器を導入した。 大学院棟 2 階スタジオを改修し少人数教室へ用途変更した。また大講義室、103 講義室の改修による席数増加を行った。
ウ 教育活動の評価及び改善		
教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	22 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントバックを学内で公表するとともに、結果内容の検証を行う。	全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。寄せられた意見には全てコメントを付し、WEBシステム(パレット)で公開した。 また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容を検証し、改善を行った。
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学修支援		
(ア)担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。 (イ)学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。 (ウ)優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。 (エ)学生の自主的な活動(作品展示、コンペへ	23 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを行うWEBシステム(パレット)の有効活用とともに、学業不振の学生に対する指導・対応について、担任教員と連携しその解決に向けた支援を行う。	1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週 90 分程度を設定し、パレット上で時間を公開した。 パレットを活用して教職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有した。学業不振の学生に対しては、担当教員と事務局職員が同席して学生と面談するなど、パレットも活用し連携して問題解決に向けた支援を実施した。

の出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	24 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。	長岡造形大学授業料減免規程に基づき、20人に対して後期分授業料を減免した。
	25 各種奨学金の情報を迅速に提供する。	日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を実施した。そのほか、パレットにより奨学金情報を随時配信した。
	26 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に長岡造形大学優秀学生賞を授与する。	長岡造形大学優秀学生賞制度に基づき、学部 12 人の学生を表彰し、報奨金を贈呈した。
	27 学生の自主的な作品展示、コンペへの出品、サークル活動に対して、保護者会、校友会と連携した支援を拡充する。	保護者会の協力を得て学生会に活動補助金を給付し、学生団体の活動を支援した。 また、長岡造形大学校友会助成金の募集日程、要項を見直した結果、以下の 3 件合計 63 万円の助成が決定した。 ①輪太鼓衆転太鼓舞(和太鼓サークルの備品購入を助成) ②ノゾキミ(学生有志によるフリーペーパー制作を助成) ③ファッションショーMirror Mirror(ファッションプロダクトデザインコース学生によるファッションショーの広報物制作を助成)
イ 生活支援		
(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。 (イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	28 学生生活実態調査で得られたデータを基に、改善策を検討し、実施する。また、実施した改善策については、学生に対し公表する。	平成 26 年度に実施した学生生活実態調査で得られたデータを基に、以下のような改善を実施した。実施の際には履修ガイドやパレット、掲示にて学生に周知公表を行った。 ①学生駐車場から校舎までの動線の水はけ対策 ②コンピュータ演習室の無料カラープリント枚

		数の増加 ③外灯の増設、照度改善 ④レストランの電子レンジ増設 ⑤絵画工房及び織物工房の冷房設備設置 ⑥第3アトリエ棟開放時間の延長(実施は平成28年度から)
	29 週3回の予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置し、学生が気軽に心の健康相談を受けられるよう利用促進を図る。また、職員、医務室職員、カウンセラーと連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。	週3回、カウンセラーによる学生相談を実施し、延べ176人の相談を受けた。 また、カウンセラーと学務課職員が連携し、必要な支援を行った。
ウ 就職・進学等支援		
(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。 (イ) 全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。 (ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。 (エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	30 キャリア教育構築のため、1年次に自分の将来に真剣に向き合う対話型ワークショップ「基礎ゼミⅠ」、2年次に自発的な学びとプレゼンテーション能力を身に付ける「基礎ゼミⅡ」(全教員担当)を開講し、その上でより実践的な就職活動に必要なスキル修得のための「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」を再編成し開講する。	1年次の「基礎ゼミⅠ」では、先輩との座談会などにより、今後どのような態度で学修を進めていくかの方向付けを行った。2年次の「基礎ゼミⅡ」では、グループリサーチした内容を発表することでプレゼンテーションを指導した。 「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」では、実際に社会に出るまでの行程に加え、OBや企業等人事担当者のパネルディスカッションにより、社会で活躍する力、求められている能力を実感できる講義とした。
	31 起業を志す学生の意欲とチャレンジ精神を養う科目「社会起業」を開講する。	2年次に起業に関する知識及びノウハウの蓄積を図るため「社会起業」を開講し、2年生を中心に105人の履修者があった。 「基礎ゼミⅠ」の授業内で、北越銀行による「金融講座」を実施し、視点を金融面において、将来の生活を意識した職業選択の重要性や「起業」のメリット、デメリットなどを取り上げた。

		32 進路選択で重要となるインターンシップの効果的な運用を行うため、受け入れ企業拡大を図りつつ、学生に対しては、インターンシップ実践のためのマナーなどの講義を行う。	インターンシップマッチングフェアへの参加やインターンシップ掲載サイトの利用を促すとともに、企業訪問による受入企業拡大、インターンシップマナー講座の実施をしたことにより、インターンシップへの参加学生が、昨年度の 48 社 67 人から 87 社 113 人に増加したほか、複数企業への参加者も増加した。 また、インターンシップ報告会やインターンシップフォーラムなど学内外において、インターンシップに参加した学生が取組内容について発表する機会を設けた。
		33 キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーおよび、学科別の就職指導勉強会を実施する。	全 3 回の教員向け就職FD研修会を行った。第 2 回の研修では実際に求人開拓をした教員が講師を務め、教員の就職支援について理解が深まった。 学科別には、卒業生の就職先企業情報を共有しながら、在学生への就職指導について検討した。また今年度は美術・工芸学科の教員を対象にエントリーシートの添削講座を実施した。
		34 「キャリアデザインセンター」では、各種研修会への参加による職員個々のスキルアップを図り、より一層個別相談や情報提供体制を強化する。	キャリアカウンセリング研修、グループディスカッション指導研修など、職員の経験と能力に基づいた研修に参加しスキルアップを図った。 また、ファシリテーター研修に参加した職員が、実際に研修で学んだプログラムで学生を指導し、就職活動に踏み出すきっかけを与えた。

		35 企業向け広報の強化のため、卒業生情報を収集、管理し、活躍する卒業生の様子を本学ホームページで公開するなど、外部への広報活動を継続的に行う。	卒業生の就職実績及び現在の活躍を紹介するWEBサイト「DEDAI JOB MAP」を大学のホームページで公開し、71 社 82 人の協力を得た。 また、オープンキャンパスではキャリアデザインセンターのブースを設置し、参加した高校生に就職支援の内容や就職実績等を広報した。
【教育の成果に関する指標の目標値】			
志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>:毎年度	【1】 志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>	志願倍率 5.1 倍 志願者 658 人÷募集定員 130 人(一般入試)	
教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>:毎年度	【2】 教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>	教員一人当たりの学生数 20.4 人 収容定員 920 人÷専任教員 45 人	
最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 :毎年度	【3】 最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人	最前線で活躍する民間人の登用件数 144 人 非常勤講師 138 人、臨時講師 4 人、客員教員 2 人	
学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>:毎年度	【4】 学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>	学生の授業内容満足度 4.4 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5 段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置		
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。 イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。 ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。 エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。	36 研究推進委員会を設置し、「デザイン学」の再構築に向けた検討を行う。	研究推進委員会にて検討事項の中間報告をまとめ、デザイン学の再構築について報告した。
	37 国内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する。	教職員のグループウェア「デスクネッツ」を通じて、コンペティション情報を随時配信したほか、内容により直接の情報提供を行った。 また、研究紀要の発刊と関係各所約 500 か所への配付を行った。
	38 地域の新しい価値を創造する研究については、重点的に資金を配分する。	特別研究費の申請・配分マニュアルに基づき、地域における課題の実証あるいは解の先駆的研究に対して優先的に、以下 6 件総額 10,937 千円を配分した。 ①地産地消型モビリティの研究 ②地方都市中心市街地におけるデザイン・ネットワークの役割 ③ソーラーパネルの雪国における効率と設置方法の調査研究 ④中学生への建築教育 ⑤近代における震災被害記録の研究 ⑥地域の伝統的な祭りにおける紙と絵具で作られた立体物の素材と制作の研究
	39 データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。	研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開した。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。 イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。 ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。 エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。	40 「デザインマネジメント研究会」を設立し、「産学官金連携事業」として、デザイン研究開発や共同プロジェクト等を行う。	「デザインマネジメント研究会」の平成 28 年 4 月 1 日の発会に向け、北越銀行でデザインマネジメントについて講演を行う等、研究会に対する諸団体の理解を深めた。 また、デザイン研究開発では以下の 14 件の研究を受託した。 ①北越銀行支店デザインに関するアドバイス業務 ②マイクロ水力発電展示会 PR 映像制作業務 ③小千谷市人口ビジョン及び総合戦略策定支援業務 ④平成 27 年歴史的建造物詳細調査業務 ⑤平成 27 年鍛冶ほか工場歴史的建造物調査業務 ⑥長岡市都市景観賞銘板制作業務 ⑦妻入り家屋整備・活用計画策定支援業務 ⑧アロマディフューザー開発業務 ⑨小国和紙・曲げわっぱコラボ商品提案業務 ⑩文化財登録に係る建造物調査業務 ⑪小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑫歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑬地域木材を活用した木製品の開発における森の循環や地域の林業振興にかかる研究 ⑭おぐに森林公園試験的な森づくり提案書作成業務
	41 デザイン分野を有する高等教育機関との連携事業の推進方策について、調査及び検討を行う。	本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を 4 回開催し、今

			後の連携事業について情報交換を行った。 なお、長岡にて会議を行った際には本学主催の講演会も併催した。
	42 特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とし、競争的研究資金の獲得を図る。		特別研究費の申請条件として外部競争的研究資金への応募を必須とした。結果、以下の3件が競争的資金を獲得した。 ①地産地消型モビリティの研究(「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業、400 千円) ②中学生への建築教育(科学研究費助成事業、2,100 千円) ③近代における震災被害記録の研究(鹿島学術振興財団研究助成、850 千円)
	43 優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向け、適切な評価制度を検討する。		研究推進委員会にて検討事項の中間報告をまとめ、研究の評価について報告した。
	44 整備された規程等に基づき知的財産の管理・活用を進めていく。		「カタチの変化により時間を表現する時計」について、特許出願および意匠出願を行った。 また、学生と村上市観光協会が共同制作した村上観光BOOK「むむm」の知財管理団体として「村上広域観光ブランディング研究会」を設立し、利用許諾を観光協会が得る形で販売を行い、知財対価分は当該学生たちに支払う契約を結び実施された。
【研究の成果に関する指標の目標値】			
教員研究成果発表・作品展 2 回 :毎年度	【5】 教員研究成果発表・作品展 2 回		教員研究成果発表・作品展 2 回 研究紀要、市民オープンキャンパスにおける教員作品展
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度	【6】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件		地域貢献に関する研究・プロジェクト数 21 件 デザイン研究開発受託研究 14 件、特別研究のうち地域に密着した研究 4 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡 2016

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。 イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。 ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。 エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。 オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	45 地域協創センターの活動のさらなる推進に向け、事務局に新たに地域協創課を設置し、窓口業務(外部からの依頼に対する適切な対応)の強化を図る。また、センターの業務を支援する学生サポートスタッフ「地域協創部」を創設することにより、センターの運営体制の確立を目指す。	地域協創課を設置し、外部からの依頼に対して、受付窓口の一本化を図った。 「地域協創部」創設に向けて、学務課と協力し学生会と調整を図ったが、創設には至らなかった。しかしながら、市民オープンキャンパス、こどもものづくり大学校の運営に関して、延べ 220 人の学生から積極的な協力を得た。
	46 長岡市等が設立する「ながおか・若者・しごと機構」と連携し、地方創生を推進する。	学内に地方創生推進プロジェクトチームを立ち上げ、「ながおか・若者・しごと機構」と連携しながら、中心市街地の空きビルのリノベーション事業など学生の積極的な参加を得つつ、地方創生に寄与するプロジェクトを推進した。 なお、大学と機構の連携を強化するため、大学から職員を 1 人派遣した。
	47 市民オープンキャンパスの更なる充実、市民工房の新たな講座検討などで市民を対象とした生涯学習の機会を拡充する。	市民オープンキャンパスでは開催日を 2 日間とし、授業見学、各種展示、ものづくり体験教室、ワークショップ、公開講座等を実施し、5,000 人以上が来場した。 市民工房ではガラス造形、陶芸、シルバーアクセサリー、染織、漆芸等の講座を開講し、約 460 人が受講した。 また、長岡造形大学展示館や特別講義の開講により、市民を対象とした生涯学習の機会を拡充した。

		48 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。	各種委員会委員や講演会講師など計 152 件 41 人の委嘱に応え、教員を派遣した。
		49 地域連携系科目(地域協創演習、インターンシップ、ボランティア実習)を開講する。	地域協創演習では 13 件のプロジェクトを実施し、延べ 182 人が受講した。ボランティア実習では 3 件プロジェクトを実施し、延べ 91 人が受講した。 また、インターンシップでは 8 人の学生が設計事務所や美術館でのインターンシップに参加した。
		50 各種デザイン団体と連携し、学生作品の商品実施化や、新事業の展開について検討する。	長岡産業活性化協会 NAZE と協力し、学生の卒業研究作品の商品化に取り組んだ。1 件は試作品を製作したが、販売価格で折り合いがつかず、商品化は見送られた。
		51 美術・デザイン系大学ネットワークの活動を通し、知的財産にかかる知識の修得及び情報交換を実施する。	本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を 4 回開催し、情報交換を行った。
		52 教員や学生の知的財産を適正に管理するシステムを更に活用し、外部に向けて有効に運用できるよう検討する。	学生・教員等の作品を製品化等に活用してもらう機会を拡大するため、誰もがネットワーク上で作品を閲覧できるシステム「カタチの未来館」の運用を行った。
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。 イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。		53 地元金融機関の協力を得て、こどもものづくり大学のさらなる充実をはかる。	小学校 3 年から 6 年の 156 人を対象に、彫刻、陶芸、ガラス等をテーマに全 10 回の講座を実施するとともに、新潟県立近代美術館でその成果を発表した。 また、北越銀行の協力によりエプロンと軍手を制作し、受講生に配付、制作時に活用した。

ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。	54 長岡市教育委員会他、各種教育機関との連携講座を積極的に受け入れる。	長岡市と連携した夢づくり工房では以下の4講座を実施し、135 人の参加があった。 ①1 ページだけの絵本をつくろう ②牛乳パックをデザインしよう ③ちいさいお家のキャンドルスタンドを作ろう ④ひかりのレリーフ また、長岡市教育センターと連携し、長岡市の教職員を対象とした以下の 2 講座を実施し、42 人の参加があった。 ①越後の伝統建築に学ぶ～松籟閣～ ②豊かな絵画表現を引き出すために～実技～ そのほかにも、長岡市三島郡美術教育研究会と連携し、長岡市の小中学校教員を対象に、以下の 3 講座を実施し、27 人の参加があった。 ①七輪陶芸講座 ②絵織り講座 ③蒔絵講座
	55 コンソーシアムにいがた、メディアキャンパス、まちなかキャンパス等、県内大学等との連携事業等で人材育成、専門分野をいかした連携による地域貢献等に取り組む。	メディアキャンパスでは月 1 回程度のペースで情報交換した。 また、まちなかキャンパス長岡では、本学教員の専門分野を活かした以下の 8 講座を開講し、延べ 125 人が受講した。 ①音と形の関係ーオーディオ機器とデザイナー ②色の見え方、感じ方 ③乗り物のデザインが生まれるまでーHonda 三現主義ー ④学校で話したくなる！みんなでたのしむ芸術写真 ⑤ワクワクするコラージュポストカードをデザイ

		ンしよう ⑥山古志の牛を見て「木牛」を作ろう ⑦こみんか探検 ⑧世界にひとつだけのミニカーを作ろう
	56 長岡市、新潟県立近代美術館などと協力し、 中学校美術展、市民工房作品展、こどももの づくり大学校作品展などを行い、連携の成果 を広く市民に発表する。	長岡市、新潟県立近代美術館等と協力し、連 携の成果を広く市民に発表した。 ①こどもものづくり大学校成果展示 会場 新潟県立近代美術館 来場者 1,537 人 ②中学校美術部作品展 会場 新潟県立近代美術館 来場者 529 人 ③市民工房展 会場 アオーレ長岡 来場者 552 人
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度[再掲]	【7】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 21 件 [再掲] デザイン研究開発受託研究 14 件、特別研究のうち地域 に密着した研究 4 件、市民オープンキャンパス、長岡市 中学校美術部作品展、ヤングアート長岡 2016
市民工房受講者数 延べ 500 人 :毎年度	【8】 市民工房受講者数 延べ 500 人	市民工房受講者数 延べ 462 人 ガラス講座 185 人、純銀アクセサリー講座 42 人、 陶芸講座 93 人、染織講座 50 人、漆芸講座 92 人
小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 :毎年度	【9】 小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人	小学生を対象とする講座受講者数 156 人 こどもものづくり大学校 156 人

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	57 ハワイ大学建築学部と交流協定を結び、建築環境分野におけるワークショップを実施する。また、他分野での交流についても検討を行い、一層の充実を図る。	平成 27 年 8 月 15 日にハワイ大学建築学部と交流協定を締結した。年度内のワークショップ実施には至らなかったが、協議の上、平成 28 年度の交流計画(特別講義の相互開催、共同ワークショップの開催)を決定した。 また、平成 27 年 11 月、平成 28 年 3 月には本学教職員がハワイ大学を訪問し、アートアンドヒューマニティー学部との今後の交流の可能性を検討した。 そのほか、イギリスのノリッチ芸術大学との交流について協議を開始した。
(2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	58 国際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度について検討を進める。	国際交流活性化のための交流事業への参加を対象とした給付奨学金制度について検討し、規程を制定した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	59 理事会及び経営審議会は理事長、教育研究審議会は学長が議長を務めることにより、審議、議決事項の決定などにおいて、リーダーシップの発揮された機動的な大学運営を行う。	理事長を議長とする理事会・経営審議会、学長を議長とする教育研究審議会を開催し、役割分担を明確にしつつ相互に連携した大学運営を行った。
(2) 理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	60 理事及び 2 審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に登用している学外有識者から幅広く意見を取り入れる。	理事に 2 人、経営審議会に 4 人、教育研究審議会に 2 人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。
(3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	61 業務運営の改善のため、監事監査を実施する。	監事が理事会に出席し、法人の重要な意思決定に意見を述べるとともに、業務運営の報告を聴取した。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
(1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。	62 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努める。	本学を会場とした「公立大学法人等運営事務研究会」の開催などにより他大学の動向把握に努めた。
(2) 自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	63 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善を進める。	長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による認証評価に基づき、改善を進めた。 大学基準協会からは評価の結果「適合」の認定を受けた。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	64 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を整備する。	教員の採用、大学院担当基準について見直しを行い、基準に基づき任用した。
(2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	65 先進的な大学の事例調査を行うとともに、目標管理を基本とする人事考課システムの構築を検討する。	人事評価制度を先進的に導入している大学へのヒアリング調査、当該制度の研修への参加を通して、当該制度の骨子を検討した。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置		
(1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	66 公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがたなどが主催する各種研修会へ積極的に参加する。	公立大学協会等の主催する講演会や業務別の職員研修に約 80 件参加した。
(2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	67 施設・設備の管理業務を取り扱う専門職員を新たに配置する。	施設・設備の管理業務を取り扱う専門職員を新たに配置した。
(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	68 広報業務に関する専門的な業務の一部を外部委託し、効率化を図る。	デザイナーとして活躍する本学卒業生と年間契約を締結し、事務局内に配置することで、各種広報物の制作・展開を効率的に行った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置		
(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	69 学生を安定的に確保するため、教育研究、地域貢献等の活動の実績を的確に受験生に周知する。	各媒体、本学ホームページ、大学パンフレットなどで本学の内容を広くアピールしたほか、進学相談会 46 回、高校内ガイダンス 32 回を実施し、本学の教育内容や地域貢献活動などの魅力を直接受験生に伝え、以下の結果が得られた。 志願者数 1,030 人(志願倍率 4.5 倍) 入学者数 263 人
(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	70 財務状況や他大学の動向などを勘案し、学生納付金を適正な額に設定する。	収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向から総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		
(1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	71 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を具体的に検討し、購入を始める。	事務封筒やコピー用紙は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済により、購入先の選定と価格比較を容易にした。
(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	72 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成 28 年度以降の契約締結の検討を行う。	火災保険やビル管理・清掃等の業務的、金銭面的にメリットのある契約について複数年契約を実施した。 また、平成 27 年度現在で複数年契約を行っている契約の調査を行った。
(3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。	73 使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネ機器の計画的な導入の検討を行う。	使用電力量を日々把握した。また、省エネを目的として講義棟 13 室を対象としたLED照明の導入を行った。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	74 中長期の大規模修繕計画に基づき、法定耐用年数を考慮した施設設備の適正な更新を実施する。	今後 60 年の長期修繕計画及び今後 20 年の中期修繕計画を作成し、修繕計画の基本方針を作成した。 また、計画に基づき、冷却塔の更新工事等を実施した。
	75 保守管理契約を締結し、安全管理を第一としたメンテナンスの強化を図る。	学生、教職員、学外者の使用に備えメーカー等による安全を第一とした点検を実施した。
(2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	—	

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	76 総務委員会において自己点検及び評価の基本方針、実施基準等の策定を検討する。	総務委員会にて大学基準協会による認証評価に係る検討、報告を行った。
(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	77 認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)による外部認証評価の実地調査を受ける。	認証評価機関である大学基準協会による大学認証評価を受審し、「適合」の認定を受けた。
	78 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。	長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による認証評価に基づき、PDCAサイクルの確立に取り組んだ。
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	79 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで財務状況や認証評価結果のみならず、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録などの法人情報を公開した。
(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	80 情報の共有化を図り、学内情報を積極的に公開する。	積極的な情報収集を行い、学内外の各種イベント情報を集約した。集約した情報はデスクネット、デジタルサイネージ等を利用して学内で共有化を図るとともに、大学ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を通して広く発信した。
	81 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。	卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 また、ファッションショーや市民オープンキャンパスでは在学生、教員、卒業生の作品や製品等の発表、紹介を行った。 さらにアオーレ長岡で建築・環境デザイン学科

			1 年の授業で制作したイスを展示したり、ヤングアート長岡 2016 では大手通商店街を中心に学生の自主制作作品等を展示した。
		82 テレビや新聞などのメディアと連携し、広く社会に情報を発信する。	学生や教員の活動を広く発信した結果、テレビや新聞などのメディアに年間で約 160 件取り上げられた。また 3 月に報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行った。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	83 ハラスメントの防止、個人情報保護、知的財産の取扱いなど、学生及び職員向けの研修を実施する。	学生向けにガイダンスやキャンパスガイドを通じてハラスメント防止や個人情報の取扱いに関する啓発を行った。 また、外部講師を招き教職員向け研修として「ハラスメント防止研修」を実施した。
(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	84 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	事務用コピー用紙は、グリーン購入法総合評価値85以上等の条件で、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは、使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。 事務用品等は、グリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。
	85 教育研究活動への影響を考慮しながら、節電等エネルギー使用量の抑制対策と、特に環境負荷を抑える設備の更新、導入を行う。	節電等エネルギー使用量の抑制対策として、講義棟 13 室を対象としたLED照明の導入を行った。
2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置		
(1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	86 中長期の大規模修繕計画を策定し、当該計画に基づき必要な修繕を実施する。	今後 60 年の長期修繕計画及び今後 20 年の中期修繕計画を作成し、修繕計画の基本方針を作成した。 また、計画に基づき、冷却塔の更新工事等を実施した。
	87 キャンパス検討委員会を中心に短・中期の施設・設備整備計画を検討する。	キャンパス検討委員会において第2アトリエ棟B建設、大学院棟2階、3階改修、駐輪場増設などを盛り込んだキャンパス整備計画を策定した。

(2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	—	
3 安全管理に関する目標を達成するための措置		
(1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	88 学校医、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	非常勤の学校医が月に 2 回、カウンセラー(臨床心理士)が週 3 回来校し、学生の相談に応じた。 また、常勤の医務室職員 2 人(看護師 1 人、養護教諭 1 人)を配置した。衛生管理者は専任職員の中から選出した。
	89 教育研究及び学生生活上における事故や犯罪を未然に防止するための講習を開催する。	新入生を対象として、工房管理担当職員による工房安全講習会、事務局職員による雪道安全講習、長岡市消費者センター職員による「消費者トラブルと対策について」の講座、長岡警察署による「安全なくらし(防犯について)」の講座を実施した。 特に、「安全なくらし」においては、一人暮らしをする学生の増加、女子学生の増加に鑑みての防犯対策について講演を実施した。 そのほか、教職員及び学生団体に属する学生を対象に長岡市消防本部による救急救命講習会を実施した。
(2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	90 危機管理マニュアルを整備する。	危機管理マニュアルの整備を進め、素案を作成した。
	91 地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練を実施する。	地域と一体となった取り組みのため、近隣町内会の防災訓練の視察(6 月)、防犯パトロールと防災機器点検への参加(11 月)を行った。 また、近隣町内会関係者を招き、学内防災施設、設備の見学(3 月)を実施した。

(3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	92 情報セキュリティマニュアルの整備を進める。	情報セキュリティマニュアルの整備を進め、草案を作成した。
	93 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。	「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」に参加し、情報セキュリティに対する見識を深めた。

第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等																																																																																																				
1 予算 平成 26 年度～平成 31 年度予算 (単位:百万円)	1 予算 平成 27 年度予算 (単位:百万円)	1 予算 平成 27 年度決算 (単位:百万円)																																																																																																				
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>4,383</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>3,894</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料収入</td><td>3,664</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>230</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>28</td></tr><tr><td> 寄附金収入</td><td>566</td></tr><tr><td> 計</td><td>8,871</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 業務費</td><td>7,671</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2,311</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>5,360</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1,172</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>28</td></tr><tr><td> 計</td><td>8,871</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,383	自己収入	3,894	授業料等及び入学検定料収入	3,664	雑収入	230	受託研究等収入	28	寄附金収入	566	計	8,871	支出		業務費	7,671	教育研究経費	2,311	人件費	5,360	一般管理費	1,172	受託研究費等	28	計	8,871	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>775</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>640</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料収入</td><td>603</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>37</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>4</td></tr><tr><td> 寄附金収入</td><td>5</td></tr><tr><td> 承継資金財源</td><td>218</td></tr><tr><td> 計</td><td>1,642</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1,355</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>462</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>893</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>283</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>4</td></tr><tr><td> 計</td><td>1,642</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	775	自己収入	640	授業料等及び入学検定料収入	603	雑収入	37	受託研究等収入	4	寄附金収入	5	承継資金財源	218	計	1,642	支出		業務費	1,355	教育研究経費	462	人件費	893	一般管理費	283	受託研究費等	4	計	1,642	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>751</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>646</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料収入</td><td>606</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>40</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>12</td></tr><tr><td> 寄附金収入</td><td>6</td></tr><tr><td> 承継資金財源</td><td>174</td></tr><tr><td> 計</td><td>1,588</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1,333</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>429</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>904</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>257</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>11</td></tr><tr><td> 計</td><td>1,601</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	751	自己収入	646	授業料等及び入学検定料収入	606	雑収入	40	受託研究等収入	12	寄附金収入	6	承継資金財源	174	計	1,588	支出		業務費	1,333	教育研究経費	429	人件費	904	一般管理費	257	受託研究費等	11	計	1,601
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	4,383																																																																																																					
自己収入	3,894																																																																																																					
授業料等及び入学検定料収入	3,664																																																																																																					
雑収入	230																																																																																																					
受託研究等収入	28																																																																																																					
寄附金収入	566																																																																																																					
計	8,871																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	7,671																																																																																																					
教育研究経費	2,311																																																																																																					
人件費	5,360																																																																																																					
一般管理費	1,172																																																																																																					
受託研究費等	28																																																																																																					
計	8,871																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	775																																																																																																					
自己収入	640																																																																																																					
授業料等及び入学検定料収入	603																																																																																																					
雑収入	37																																																																																																					
受託研究等収入	4																																																																																																					
寄附金収入	5																																																																																																					
承継資金財源	218																																																																																																					
計	1,642																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	1,355																																																																																																					
教育研究経費	462																																																																																																					
人件費	893																																																																																																					
一般管理費	283																																																																																																					
受託研究費等	4																																																																																																					
計	1,642																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
運営費交付金	751																																																																																																					
自己収入	646																																																																																																					
授業料等及び入学検定料収入	606																																																																																																					
雑収入	40																																																																																																					
受託研究等収入	12																																																																																																					
寄附金収入	6																																																																																																					
承継資金財源	174																																																																																																					
計	1,588																																																																																																					
支出																																																																																																						
業務費	1,333																																																																																																					
教育研究経費	429																																																																																																					
人件費	904																																																																																																					
一般管理費	257																																																																																																					
受託研究費等	11																																																																																																					
計	1,601																																																																																																					
※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。	※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。	※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																				
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																					

2 収支計画 平成 26 年度～平成 31 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 27 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 27 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	8,725	費用の部	1,622	費用の部	1,573
経常費用	8,725	経常費用	1,622	経常費用	1,573
業務費	7,623	業務費	1,316	業務費	1,307
教育研究経費	2,235	教育研究経費	406	教育研究経費	394
受託研究費等	28	受託研究費等	4	受託研究費等	9
人件費	5,360	人件費	906	人件費	904
一般管理費	970	一般管理費	218	一般管理費	184
減価償却費	132	減価償却費	89	減価償却費	82
				臨時損失	0
収入の部	8,725	収入の部	1,622	収入の部	1,573
経常収益	8,725	経常収益	1,622	経常収益	1,573
運営費交付金収益	4,383	運営費交付金収益	775	運営費交付金収益	751
授業料収益	3,164	授業料収益	410	授業料収益	414
入学金収益	364	入学金収益	61	入学金収益	74
検定料収益	70	検定料収益	12	検定料収益	18
受託研究等収益	28	受託研究等収益	4	受託研究等収益	11
寄附金収益	353	寄附金収益	235	寄附金収益	179
財務収益	12	財務収益	1	財務収益	1
雑益	218	雑益	36	雑益	39
資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	14	資産見返運営費交付金等戻入	8
資産見返寄附金戻入	127	資産見返寄附金戻入	75	資産見返寄附金戻入	79
				臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純利益	0
総利益	0	総利益	0	総利益	0
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 平成 26 年度～平成 31 年度資金計画 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>8,871</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>8,593</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>278</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>8,871</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>8,871</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>4,383</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料による収入</td><td>3,664</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>28</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>566</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>230</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	8,871	業務活動による支出	8,593	投資活動による支出	278	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	8,871	業務活動による収入	8,871	運営費交付金による収入	4,383	授業料等及び入学検定料による収入	3,664	受託研究等による収入	28	寄附金による収入	566	その他の収入	230	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	3 資金計画 平成 27 年度資金計画 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>1,642</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>1,521</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>121</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>1,642</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,642</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>775</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料による収入</td><td>603</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>4</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>5</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>37</td></tr><tr><td> 承継資金財源</td><td>218</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	1,642	業務活動による支出	1,521	投資活動による支出	121	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	0	資金収入	1,642	業務活動による収入	1,642	運営費交付金による収入	775	授業料等及び入学検定料による収入	603	受託研究等による収入	4	寄附金による収入	5	その他の収入	37	承継資金財源	218	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	3 資金計画 平成 27 年度決算 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>14,844</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>1,396</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>9,780</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>3,668</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>14,844</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,420</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>751</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学検定料による収入</td><td>606</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>7</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>6</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>51</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>9,201</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前年度からの繰越金</td><td>4,223</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	14,844	業務活動による支出	1,396	投資活動による支出	9,780	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	3,668	資金収入	14,844	業務活動による収入	1,420	運営費交付金による収入	751	授業料等及び入学検定料による収入	606	受託研究等による収入	7	寄附金による収入	6	その他の収入	51	投資活動による収入	9,201	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	4,223
区分	金額																																																																																															
資金支出	8,871																																																																																															
業務活動による支出	8,593																																																																																															
投資活動による支出	278																																																																																															
財務活動による支出	0																																																																																															
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																															
資金収入	8,871																																																																																															
業務活動による収入	8,871																																																																																															
運営費交付金による収入	4,383																																																																																															
授業料等及び入学検定料による収入	3,664																																																																																															
受託研究等による収入	28																																																																																															
寄附金による収入	566																																																																																															
その他の収入	230																																																																																															
投資活動による収入	0																																																																																															
財務活動による収入	0																																																																																															
区分	金額																																																																																															
資金支出	1,642																																																																																															
業務活動による支出	1,521																																																																																															
投資活動による支出	121																																																																																															
財務活動による支出	0																																																																																															
翌年度への繰越金	0																																																																																															
資金収入	1,642																																																																																															
業務活動による収入	1,642																																																																																															
運営費交付金による収入	775																																																																																															
授業料等及び入学検定料による収入	603																																																																																															
受託研究等による収入	4																																																																																															
寄附金による収入	5																																																																																															
その他の収入	37																																																																																															
承継資金財源	218																																																																																															
投資活動による収入	0																																																																																															
財務活動による収入	0																																																																																															
区分	金額																																																																																															
資金支出	14,844																																																																																															
業務活動による支出	1,396																																																																																															
投資活動による支出	9,780																																																																																															
財務活動による支出	0																																																																																															
翌年度への繰越金	3,668																																																																																															
資金収入	14,844																																																																																															
業務活動による収入	1,420																																																																																															
運営費交付金による収入	751																																																																																															
授業料等及び入学検定料による収入	606																																																																																															
受託研究等による収入	7																																																																																															
寄附金による収入	6																																																																																															
その他の収入	51																																																																																															
投資活動による収入	9,201																																																																																															
財務活動による収入	0																																																																																															
前年度からの繰越金	4,223																																																																																															

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	1 限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし 該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	工房、アトリエ、スタジオ等への最新機器の導入、教室の改修など、教育環境の整備を行った。 また、良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の今後 60 年の長期修繕計画及び今後 20 年の中期修繕計画を作成した。
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 なし	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成26年度～平成31年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることができる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

- 1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。
- 2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。
- 3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

- 4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

(ア) 社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

(イ) 構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

(ウ) 造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デ

ザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。

(イ) 大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探究できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業

評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

(2) 教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評

価を受け、結果を公表する。

2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

第6 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

2 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。

